

地元説明会要旨

津山処理区

中島地区、平福地区、一方地区、高野山西・押入地区

久米処理分区

油木北・里公文地区、坪井下地区

勝北処理区

大吉地区、川東地区、案内地区、市場地区

○中島地区説明会 要旨

日 時：令和4年9月30日（金） 午後7時から

場 所：中島西公会堂

出席者：8名

地元からの意見等

- ・この変更は、既に市内部で決定したことで、今日は報告に来たのか。
⇒今回の変更案は最終決定したものではなく、市内部の協議でも住民のコンセンサスを得ながら進めることとしている。
- ・院庄、二宮など市内幹線道路周辺だけでも優先して下水道を整備できないのか。
⇒下水道の整備にあたっては、人口ベースでの普及率を上げていくことが必要であるため面整備が必要となり、市内幹線道路周辺だけを優先して整備することは難しい。
- ・合併処理浄化槽への単市での上乗せ補助は、目先のことしか考えていないように思われる。
- ・中島地区には工業の用途地域があるのに下水道の全体計画区域から外すのか。
- ・中島・平福地区には、病院や大規模商業施設もでき、人口も増加しているのに切り捨てるのか。
- ・国道53号バイパスが出来たときに下水道を整備しておくべきだった。
- ・事業所や店舗に対する浄化槽の補助はないため、事業者には大きな費用負担となる。地域が発展するためにも下水道の整備が必要。
- ・計画を変更するなら、今回の中島・平福地区や高野本郷・押入地区だけでなく、もっと広範囲を対象にすべき。
⇒中島地区の整備については、少なくとも25年以上先になると見込んでいるが、いつになるかわからない状況であっても、住民の皆様が下水道の全体計画区域として残して欲しいということであれば、残すことも可能である。
- ・すぐに整備できなくても地域の未来・子供の世代のために下水道が必要である。

○平福地区説明会 要旨

日 時：令和4年10月21日（金） 午後7時から

場 所：平福公会堂

出席者：12名

地元からの意見等

- ・今までは下水道が来るということで楽しみにしていた。
- ・合併処理浄化槽の設置は、補助金だけでは難しい、負担が多い。事業者も負担が大きい。
- ・下水道の使用料と合併処理浄化槽の通常の維持管理費はだいたい同じぐらいだが、合併処理浄化槽は、これから何十年とメンテナンスが必要、故障も多く、すべて設置者負担となることから、トータル的には合併処理浄化槽の方が費用が高いため、後の個人の負担が多い。その辺りのことも市で何か考えてもらいたい。
- ・10年先、20年先になるんか分からないが下水道整備を継続してもらいたい、夢は捨てたくない。下水道を利用してきれいな水を流したいと思っている。
- ・雨水は下水に流せるか。
⇒流せません。
- ・市が下水道の整備を諦めたのなら、浄化槽のメンテナンスも含めて毎月の支払いは下水道地域と同じような負担額にはならないか、合わせてほしい。
⇒まだ決定した訳ではないので、整備は遅くなるが残すことも可能である。みなさんの意見を聞いて今後判断していきたいと考えている。
- ・下水道整備が遅くなるのであれば、市が合併処理浄化槽を設置し管理してもらうのが全体的にはいいと思う。または、農業集落排水とか。
⇒市で個人宅に設置することは難しい。農業集落排水は効率が悪いので難しい。
- ・合併槽というのは平福地区のどっかに作るのか、個人で作るのか。個人負担と補助金との関係はどうなるのか。
⇒合併処理浄化槽は、個人のお宅にそれぞれ設置してもらうものである。
合併処理浄化槽を設置してもらう際に、別紙のように補助金をお出している。
- ・平福町内会としては、全体計画に残してもらいたい。30年以上かかるかもしれないが、下水道を整備してもらいたい。

○一方地区説明会 要旨

日 時：令和4年10月28日（金） 午後7時から

場 所：一方公会堂

出席者：5名

地元からの意見等

- ・長い目で見るとランニングコストは、下水道の方が有利だと聞いている。
⇒浄化槽の維持管理に年間5～6万円ぐらい、下水道使用料は水道料金と同程度である。浄化槽でネックとなるのは、25～30年、寿命になると入れ替えなければならぬことである。
- ・対象の区域には、20世帯ほどある。ある程度の人に聞いた、計画に残して欲しいという人が多かった。
- ・この案にびっくりしている。
- ・20～30年後でも将来のことを考えて残して欲しい。
- ・下水道の有無により土地の価値が違うのではないか、高くなるのではないか。
- ・今後も全体計画区域が見直し、縮小となる可能性はあるのか。
⇒人口減少等によりあると思われる。
- ・下水道が整備されても、一人暮らしの年金生活者など金銭的に接続できない人もいる。どれくらいの人が接続しているのか。
⇒約80%である。
- ・3年以内に接続しないとダメなのか。
⇒個人負担が必要なことなので、強制ではなくお願いしている。
- ・地区として、平福・中島と同じく全体計画区域に残してもらいたい。

○高野本郷・押入地区説明会 要旨

日 時：令和4年10月12日（水） 午後7時から

場 所：高野公民館

出席者：17名

地元からの意見等

- ・浄化槽の補助金の単独上乘せ分がもらえるのはいつからなのか、いつまでなのか。
⇒令和5年度以降の予定である。日付等はまだ確定していないので、予定がある場合はその時に下水道課へ確認してもらいたい。
- ・家を建てるときに合併処理浄化槽を設置し基本額の補助金をもらっている。全体計画区域外になると単独上乘せ分がもらえるのか、浄化槽を更新する際に単独上乘せ分がもらえるのか。新築の際にももらえるのか。
⇒単独上乘せ分は、さかのぼっての支払いはできない。入れ替えの際には、補助金の支払いはできない。
- ・合併処理浄化槽とはどういうものか。
⇒合併処理浄化槽は、それぞれのお宅の敷地内に浄化槽という槽を埋めていただき、トイレやお風呂などの全部の生活排水をその槽の中に流し、その槽の中で微生物の力を使って浄化し、浄化した物を道路側溝等に流してもらうものである。
- ・補助金は、浄化槽を設置する全額くらいはまかなえるのか。
⇒浄化槽本体の工事の約半分が基本額になる。加えて、宅内排水設備の工事費が必要になる。
- ・合併処理浄化槽は個人で設置するもので、市は補助金を出すだけか。
⇒個人の資産になりますので、市は補助金を出し、完成検査を行っている。
- ・合併処理浄化槽に下水道使用料はかかるか。
⇒かかりません。
- ・合併処理浄化槽の埋め替えになった時は、補助金はでるのか。
⇒国の制度で埋め替えについては補助対象となっていない。補助対象となるように国に要望していく。
- ・この地区に新築する人に対して、区域外になることや、合併処理浄化槽の補助金のこと、スケジュール的なことを情報発信できないか。
⇒市内部で決定後、周知していきたい。
- ・後日、高野本郷7区町内会及び押入上町内会の町内会長に電話にて町内としての意見を確認。両町内会とも合併処理浄化槽での整備区域への変更を了承とのこと。

○油木北・里公文地区説明会 要旨

日 時：令和4年9月2日（金） 午後7時から

場 所：倭文ふれあい学習館

出席者：5名

地元からの意見等

- ・今回の見直しは予算的なものか。
⇒30年ぐらい整備してきているが、半分ぐらいしか整備できていない。予算的な面もあるが、今後は維持管理にシフトしていかないといけないと考えている。
- ・将来的に永久か。
⇒ここで全体計画区域から外すと、原則、将来的にはそういうことになる。
- ・合併処理浄化槽の補助金額は、工事費が含まれるか。
⇒補助金額なので、工事金額はこれより高くなる。
- ・個人負担はどのくらいになるか。最高どのくらいかかるか。
⇒家の形、水回りの配置等によって工事する管の長さが変わるので、一概にいくらと言えない。相談があった際には、何軒か業者に見積をとってみてくださいとお願いしている。5人槽の申請が多いが、5人槽の場合で110万円から120万円程度の実績報告が出てくることが多い。
- ・市の下水道課に申請すれば良いのか。
⇒申請は市の下水道課で受けている。個人では分かりにくい書類が多いので、ほとんどの方が工事をする業者に委任をして提出される方法をとっている。
- ・合併処理浄化槽の補助金は、大体いつまであるのか。
⇒ここ2、3年で無くなることはないと思う。国は6年度まではやると言っている。津山市でも30年以上やっているような事業を簡単にすぐやめることはないと思っている。
- ・下水道が整備されても接続していない人も多い、そこは個人の自由なのか。
⇒自由ではない。法律上では供用開始して3年以内に接続するように決まっているが、安くても数十万円の負担になるのですぐにできる方ばかりではない。強制的にはできないので、接続してもらおうようお願いしている。接続してもらわないと整備した意味がないので。

※ “全体計画に残してもらいたい” という意見はでなかった。

○坪井下地区説明会 要旨

日 時：令和4年9月22日（木） 午後7時から

場 所：坪井公民館

出席者：12名

地元からの意見等

- ・単独浄化槽は今後使用できるか。
⇒強制力を持ってこれを廃止しなさいということにはなっていない。国としては単独浄化槽と汲み取り便所をなるべく早く無くし、合併処理浄化槽または下水道で水洗化を進めている。
- ・合併処理浄化槽の処理水を農業用水や田んぼに流すことになるが、水質は大丈夫か。
⇒国の基準を満たし認定を受けたものが販売・設置されている。下水道と変わらないくらいの性能を持っていると聞いている。そこから出る水は、匂いもついていないし、色もついてない、出す前に消毒も当然されているので問題は無いと考えている。
- ・合併処理浄化槽で5人層だと大体どれくらいの費用がかかるか。
⇒宅内の配管もありますので、一概にはおいくらとは言いがたいが、浄化槽本体の工事の約半分くらいが補助金になっている。5人槽の申請が多いが、5人槽の場合で百数十万円の実績報告が出てくるものが多い。
- ・補助金は浄化槽本体だけか。
⇒はい、補助金は浄化槽本体に係るもので、配管は個人負担となる。
- ・5人槽、7人槽、10人槽の補助額の違いは。
⇒人槽は、住んでいる人数ではなく床面積で決まる。130㎡未満であれば5人槽、7人槽は130㎡以上の建物になる。10人槽は二世帯住宅が対象。
- ・単独上乗せ分は、いつからできるようになるのか。
⇒来年度以降、問い合わせてもらいたい。
- ・申請は個人ですることになるか。
⇒個人では分かりにくい書類が多いので、ほとんど依頼を受けた業者が手続き等をしている。
- ・業者はどこで分かるか。
⇒浄化槽の工事ができる業者は登録している業者しかできない。登録は県にしており、県に名簿がある。

※“全体計画に残してもらいたい”という意見はでなかった。

○大吉地区説明会 要旨

日 時：令和4年10月26日（水） 午後7時から

場 所：大吉町内会集会所

出席者：9名

地元からの意見等

- ・ 25年前に合併処理浄化槽を設置した。入れ替え時に補助金はでるか。
⇒入れ替え時の補助金は、3～4年前になくなった。国に要望していく。
- ・ 整備が遅い、何十年前の話で。阿波・加茂は整備が済んでいる。津山市と合併したからこんなことになってしまった。なぜこの見直し案になったのか。
⇒少子高齢化等により人口が減少していること、浄化センターなどの維持管理費にも多くの予算が必要であり、将来的に厳しい状況が見込まれる。整備には、多額の費用と長い時間が必要なため、公共下水・合併処理浄化槽のどちらかの整備手法で水洗化を進めていきたいということで見直しを検討している。
- ・ 下水道と合併処理浄化槽メリット・デメリットは。
⇒浄化槽は、きれいになる前の水が溜まっている部分もあるので匂いが上がってくることもある。下水道は、使用水量が多いと使用料が高くなるが、浄化槽の維持管理費は変わらない。
- ・ 井戸水を使う場合、下水道料金はどうなるのか。
⇒井戸にメーターが付いていればその分を加算、付いていない場合は上水と併用ならば1人当たり2 m³×人数で加算する。
- ・ 下水道と浄化槽の年間に必要な金額が分かれば教えてもらいたい。
⇒浄化槽だと維持管理に5から6万円プラス、ブローの電気代が年間に必要。下水道料金は、水道料金と同じぐらいの金額になる。
- ・ 下水道には修理費は必要ない、区域外になるのであれば浄化槽の修繕にも補助を出してもらいたい。
- ・ 合併処理浄化槽をせずに待っていた。
- ・ 下水が来ると期待して待っている人もいる、期待が外れた。
- ・ 整備しないなら、補助金を上乗せしてもらわないといけない。
- ・ 合併処理浄化槽は半永久的にもたない、下水道はずっと使える。
- ・ 住民税も払っている。津山市として考えなければならぬのでは。落ち度がある。
- ・ 地区として全体計画に残してもらいたい。

○川東地区説明会 要旨

日 時：令和4年10月27日（木） 午後7時から

場 所：川東集会所

出席者：12名

地元からの意見等

- ・なぜ今頃の見直しなのか、外すのか。
- ・勝北町時代には、全域を平成23年に完成という計画であった。
- ・第3者に頼んで下水道整備はいつか何度か聞いて貰ったが、調整中という回答だった。区域外にしないようお願いしていた。それから今まで何の返答もなしに、今になって見直すと。下水道課の怠慢だ。
- ・さかのぼってでも単独上乘せはつくのか。
⇒さかのぼっての補助はできない。
- ・見直し案となっているが、これは決定事項か。
⇒決定事項ではない。住民のコンセンサスを得て進めたいと考えている。
- ・区域外になってもこの地区で年に何件、合併処理浄化槽をつける人がいるか。区域外にするなら、平成17年以降にさかのぼって単独上乘せ部分の補助をしてもらいたい。
- ・2～3年でやってもらいたい。一刻も早くしてもらいたい。
- ・津山市と合併していなかったら、整備が終わっている。
- ・もし全体計画区域に残ったときに何年頃に整備できるのか。15年、20年先の話になるのか。
⇒はっきりと言えない状況である。
- ・全体計画区域外になると、また区域に入れることはできるのか。
⇒整備効果が高くなるような変化がなければ、もう一度計画区域に戻すのは難しい。
- ・合併槽の耐用年数はどのくらいか。
⇒設置する場所、環境、維持管理によって変わるが、一般的には25～30年ぐらい、長くて40年だと聞く。
- ・若い人のためにも、残して欲しい。

○案内地区説明会 要旨

日 時：令和4年10月30日（日） 午前10時から

場 所：案内集会所

出席者：22名

地元からの意見等

- ・一部地域を特定して外すのは不信感しかない。
- ・新市17年が経過している中で、何ら明確な説明もないまま、ここにきて計画外とするのは、切り捨てられるようなあまりにも乱暴な話である。
- ・インフラ整備は、できる限り地域格差がないように目指すのが本来の姿ではないか。
- ・今日は決定したことを報告に来たのか。
 - ⇒決定ではない。住民のコンセンサスを得る必要があると考えている。
- ・なぜ広戸地区なのか。全体計画区域の残り45%のうち10%を外すのはどういう根拠か。
 - ⇒事業認可区域以外、用途地域以外を対象とした。
- ・そのようなことは、計画段階でわかっていた話では。
 - ⇒人口減少、少子高齢化、維持管理費の増大などの問題があり、整備についてもいつまで整備できるかわからない状況のため、汚水処理の整備手法の変更を検討したいと考えている。
- ・将来の子や孫が住みやすいようにしたい。下水道ができるなら早くしてほしい。
- ・期待して、心待ちにしていたのに。
- ・困る。下水道でいってほしい、下水道ができるものと思っていた。
- ・本来合併前なら平成23～24年に完成予定だった。明日でも取りかかって欲しい。
- ・下水道の場合、浄化槽の場合、それぞれどのくらいの費用がかかるのか。
 - ⇒宅内排水設備など戸々に条件が異なるので一概にどれくらいというのは難しい。浄化槽本体の設置は補助額の倍ぐらいの費用、維持管理費が年間5～6万円、ブローアが故障すると数万円。
 - 下水道の場合は、建物1棟当たり受益者分担金30万円。下水道使用料は水道代と同程度。上水と簡易水道等の併用の場合は、一人当たり2m³追加。簡易水道等のみの場合は、2人目までは1人当たり5m³/月、3人目以降は1人当たり3m³/月として計算する。
- ・浄化槽の人槽算定は居住人数か。
 - ⇒建物の延床面積。130m²未満は5人槽、以上は7人槽、二世帯住宅は10人槽。
- ・案内町内会としては、引き続き下水道計画を進めてもらいたいという意見がほとんどだったので、再検討してもらいたい。

○市場地区説明会 要旨

日 時：令和4年11月11日（金） 午後7時から

場 所：市場集会所

出席者：9名

地元からの意見等

- ・ 公共下水道と合併処理浄化槽の費用を比較したものはないか。
⇒一概に比較することができない。水道使用状況や宅内の配管距離が個々に違うため。
- ・ 合併処理浄化槽の工事費は全額補助してくれるのか。
⇒浄化槽設置部分の半分程度を市が補助する。
- ・ 設置費用が200万円だったら100万円でののか。
⇒5人槽、7人槽、10人槽それぞれで上限がある。
- ・ どうしてこの地区が見直し対象となったのか。
⇒事業認可区域以外、用途地域以外、土地区画整理地区以外を見直し検討対象としている。
- ・ 以前は下水道が整備されると聞いていた。
⇒見直し区域は地元の意見を聞いてから最終的な判断をする。
- ・ 合併処理浄化槽の個人負担は。
⇒配管部分は公共下水道と同じ。浄化槽本体設置費の約半分程度の補助金がでる。公共下水道の場合は整備されると受益者分担金として30万円が必要。
- ・ 井戸を使用していたら、下水道使用料はどうか。
⇒井戸にメーターがあればそれをもとに算定する。ない場合は、上水道と併用なら1人1月2m³で算定し上水道の使用水量に加算する。
- ・ 下水道は当分整備できないのでは。
⇒直ぐには出来ない。
- ・ 合併処理浄化槽は、年度内に基数の上限があるか。
⇒予算があるので上限はあるが、ここ3～4年は予算が余っている状況。年間約200基の予算で180基くらい。
- ・ 市場町内会としては、前のとおり公共下水道でやってもらうことをお願いしたい。